



令和6年度 糸島市協定大学等課題解決型研究事業 募集要項

1. 趣旨

市では、協定を締結している大学等（以下「協定大学等」という）が持つ知的資源を活用したまちづくりを進めています。

そのひとつとして、糸島市内の地域課題の解決や地域資源の掘り起こしを行い、大学等の研究者に対して委託研究を行う「糸島市協定大学等課題解決型研究事業」を実施します。

2. 応募資格・対象者

協定大学等に所属する教授、准教授、講師、助教（任期付きの者を含む）およびそれに準ずる者
※共同研究やグループも対象です。

※学生のみで研究する場合は、「令和6年度 糸島市協定大学等課題解決型研究事業 学生アイデア社会実装補助金 募集要項」をご覧ください。

3. 協定大学等

九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、相模女子大学・相模女子大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校

4. 対象となる研究

研究テーマについては、市民・事業者・行政に募集した「大学等に研究してほしいテーマ」など、市の各担当部署で判断した、課題解決に値する研究テーマを対象としています。

●最優先テーマ

糸島市で特に研究によって解決したい以下のテーマは優先的に採択します。

- ① 集落で営農を継続する手立て
- ② 中山間地等における耕作放棄地への対策と、耕作放棄地を未然に防ぐ対応
- ③ 農業の高齢化に伴う集落以外からの担い手等の確保と集落での営農の継続の手立て
- ④ 地域の実情にあった鳥獣害対策の確立
- ⑤ 中山間地の農地の維持管理の省力化
- ⑥ 中山間地における高収益作物への作付け転換の手立て

テーマの詳細は、各協定大学等に送付しているメールの添付資料の仕様書をご確認ください。

●一般テーマ

協定大学等の研究者が、本市をフィールドに実施したい研究も申請が可能です。

この申請においては、まず連携が想定される関係部署と協議を実施したうえで精査し、研究が市の課題解決に資すると判断した場合、申請書を提出し、最終的な採択を決定する選定会を実施します。

テーマは独自に提案頂くか、「いとしまニーズバンク」に掲載中の課題を参考に作成してください。

※「いとしまニーズバンク」とは、糸島市の市民や事業者、または市が抱える地域課題・行政課題を取りまとめ、本市を実証フィールドとして研究してもらうことを目的として設置しています。

いとしまニーズバンクはコチラ

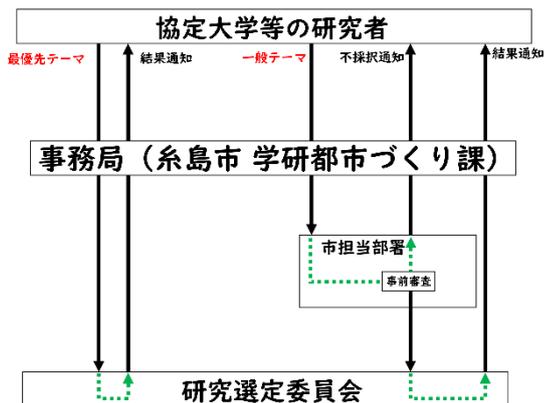
<https://www.city.itoshima.lg.jp/s045/010/080/040/ItoshimaNeedBank.html>



※一般テーマで申請する場合は申請書提出前に、市役所内の関係が想定される部署と協議を行ってください。関係部署が不明な場合は、最終ページの問い合わせ先までご連絡ください。



イメージ



最優先テーマを研究する場合は、選定委員会で直接審査を行います。それ以外の一般テーマの申請の場合は、まずは関係が想定される部署へヒアリングや協議を行ったうえで、一次選考を行います。

研究は、地域が抱える課題を解決に導く、実用化に結び付けるものが対象です。

5. 研究期間

委託契約締結日～令和7年3月31日まで

6. 研究委託料の限度・制限

- ✓ 1研究あたりの委託金額の上限は、原則50万円とします。
- ✓ 市の重点プロジェクトや、市長が特に必要と認める研究については、限度額100万円とします。
(ただし、1,000円未満は切り捨て)
- ✓ 上記の金額には、研究に係る間接経費等（研究費の10%以下とする）を含みます。

7. 対象となる経費

経費は、研究の実施に直接必要な経費のみとします。(以下の例参考)

※研究と関連性が薄いと思われる旅費、消耗品、備品等の経費は対象とならないことがあります。

※当該研究に国や県、市町村から補助金や助成金を受けている場合、対象とならないことがあります。

委託対象となる経費の例

| | 対象となる経費の項目 | 活用例 |
|---|--|---|
| 1 | 報償費・人件費 | 講習会の講師謝礼、その他謝礼など ※研究者本人の人件費は除きます。 |
| 2 | 旅費 | 先進地への視察時の旅費など（国内に限る） |
| 3 | 需用費 ※このうち食糧費は、会議や打ち合せなど、研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除きます。 | 会議時のお茶代、消耗品の購入、燃料費など |
| 4 | 役務費 | 実験時の保険料など |
| 5 | 委託料 | 研究に附随する作業の一部を委託する場合など |
| 6 | 使用料及び賃借料 | 施設の使用料など |
| 7 | 備品購入費 ※研究委託料の2分の1を超えず、かつ最低限度の範囲であると認めたものに限り。 | 事業実施の際に必要な備品の購入費 |
| 8 | 原材料費 | 材料費全般 |
| 9 | その他市長が必要と認める経費 | — |



8. 応募方法

提出書類

次の提出書類を作成し、応募期限までに提出してください。

| | 提出書類 | 書類の指定 |
|---|--------------------|-------------------------------------|
| 1 | 糸島市協定大学等課題解決型研究申請書 | 必ず指定の様式を使用してください。 |
| 2 | その他研究内容が分かる書類 | 上記以外で研究内容を伝える必要がある場合はご提出ください。(様式任意) |

応募期限

4月30日(火曜日) 17:00 ※期限内不着は受付不可

応募先

次の応募先にメールまたは郵送、直接持参いずれかの方法で期限内に提出してください。

糸島市 経済振興部 学研都市づくり課 〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号

メールアドレス：drenkei@city.itoshima.lg.jp

注意事項

✓最優先テーマでの申請の場合

最優先テーマでの申請の場合は、選定委員会で直接審査を行います。

✓一般テーマでの申請の場合

申請書提出前に必ず市役所内の関係が想定される部署と協議を行ってください。

一般テーマでの申請の場合は、事務局が関係が想定される関係部署と協議を実施したうえで精査し、申請研究が市の課題解決に資すると判断した場合、申請書を受理し、最終的な採択を決定する選定会に進んでいただきます。

9. 審査(選定委員会)

✓ 研究の選定は、「糸島市協定大学等課題解決型研究選定委員会」で公平な審査のうえ、決定します。

✓ 選定委員会は、**5月17日(金)午後**に実施します。(ZOOMを用いた遠隔審査)

✓ 選定委員会では、研究説明のため1研究者につき10分間程度プレゼンテーション(スライド使用)をしていただきます。

10. 審査結果の通知

5月下旬に、採否の結果を郵便及びメールで通知します。

それ以前の採否のお問い合わせは受付できませんので、ご了承ください。

11. 実績報告

✓ 委託を受けた研究者は、研究終了後、速やかに委託料の用途とともに実績報告書をご提出ください。

✓ 翌年度(5月中予定)、市民向けに各研究成果のダイジェスト版を本市の広報やホームページで紹介いたします。

12. 研究成果の検証

実績報告の下、「糸島市協定大学等課題解決型研究選定委員会」で成果を検証します。

13. 問い合わせ先

糸島市 経済振興部 学研都市づくり課 西・吉岡・戸川

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

TEL: 092-332-2079 (直通) E-Mail: drenkei@city.itoshima.lg.jp